

# 法人版 事業承継税制（特例措置）の活用事例

（中小企業庁 財務課の2024年5月公表を引用）

こちら総務部便り

Vol. 51

2024  
水無月号

とんと、振り向かれることがなく、極めて少ない「法人版事業承継税制」がここ数年、その利用が著しく伸びています。

## ☆利用件数（特例承継計画の申請を含む）の状況

- 2008年から2014年 / 利用件数は133件から262件とごく僅かに推移しています。  
納税者（法人）にとって極めてハードルの高い、且つ手続きも煩雑な制度でした。
- 2015年から2017年 / 利用件数は各年度264件から480件です。  
ほんのちょっとハードルが下がり、ほんのちょっと手続きが緩和されました。
- 2018年度から2022年度 / 利用件数は2,661件から3,452件と約10倍の利用件数となり、2023年度では大幅に伸び5,357件の利用件数となっています。この伸びの大きな理由には時限的特例措置が2017年度から導入され、さらなる緩和措置の拡大があります。

## ☆法人版事業承継税制とその特例措置とは

事業承継税制とは持株を後継者に贈与した場合、持株が相続された場合に、贈与税、相続税の納税を猶予する制度です。贈与時の株価が固定されることがメリットでもあり、デメリットでもあります。

この制度の一般措置と特例措置の違いを説明します。下記の例は主要な手続きの比較です。詳細はこちら総務部へお尋ねください。

法人事業承継税制	一般措置	特例措置（時限措置） （2017年導入）
猶予対象株式数	総株式数の最大3分の2まで	上限なし
適用期限	なし	2027年12月31日までに実施 （2026年3月31日までに 特例承継計画の申請が必要）
猶予割合	贈与税100% 相続税80%に	贈与税100% 相続税100%
承継方法	複数株主→1名の承継者	複数株主→最大3名の後継者
雇用確保	承継後5年間平均8割の 雇用維持が要件です	未達成の場合でも猶予継続可能



☆この制度はあくまで贈与税と相続税の猶予制度です。猶予の対象となった株式・出資金は税務署の担保として提供することが必要です。（「国がタダで保管してくれるけん、いいじゃん。」、とも思えます。）

ただ、担保に提供してでも、この制度を利用する納税者が単年度（2023年度）5,000人を超えたことが非常に興味深いのです。この制度の利用にあたり、経営者の判断や如何に！貴方なら？

四ヶ所十郎

## 我が国のキャッシュレス決済推移

昨年の今頃キャッシュレス決済について記事にしましたが、その時は、日本のキャッシュレス割合は低い水準となっており、日本では現金決済の割合が依然として高いことがわかりました。政府はこの進捗状況を受けて、2018年に策定された「キャッシュレス・ビジョン」や2019年に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」の中で、キャッシュレス決済比率について今後2025年6月までに40%程度まで引き上げる目標を掲げていました。

では現状の推移はどうなっているのかみていきましょう。下記図は2024年3月29日に経済産業省HPに公表された2023年キャッシュレス決済比率です。



この様子だと目標値には達成しそうですね。今後更に上昇しそうな勢いです。確かに最近は日々の生活の中でも現金よりもキャッシュレス決済が目立ちます。意図的にキャッシュレス決済を導入していない企業もあるようですが、インバウンド消費拡大、業務の効率化、労働力不足への対応などを考えると今後更に増えていきそうですね。また来年動向をお知らせいたします。

辻 直英



古い  
old

つい先日のことですが、あるお客様のところへ決算報告にお伺い致しました。片道1時間ほどかけて、意気揚々と向かったのですが、到着後、お客様を目の前にして、青ざめてしまいました。

なんと！まったく別の会社の書類を一式持ってきてしまったのです。はい、お客様は失笑しておりました。後日、改めてお伺いすることになり、大変ご迷惑をおかけ致しました。

結果的には、大きな問題になることはなかったのですが、こちらは2度目のお伺いをしなければならないという時間と実費の浪費、何よりお客様の貴重な時間を奪い予定を狂わせてしまったことに対する懺悔の念が大きいです。

老いを感じる今日この頃ですが、それよりも何よりも、気の緩みによる検品作業の甘さを痛感した日でした。今後の対応策として、指差し呼称などを取り入れ、二度と同じミスを起こさないように努めてまいります。

四ヶ所 直樹

## クラウド会計の利便性



現在、こちら総務部ではマネーフォワードというクラウド型の会計ソフトを利用しています。今後、会計ソフトを変更するときに1候補としてクラウド型の会計ソフトを入れてみてはいかがでしょうか。そこで今回は、マネーフォワードの便利な機能を紹介します。

マネーフォワードを契約することで利用できるもの

### ・請求書、領収書、納品書、見積書

見積書の作成をすると、ボタン1つで請求書、納品書、領収書が連続して自動で作成されます。請求書の送付もボタン一つで完了します。

### ・販売管理台帳

### ・会計・給与計算

ネットバンキングとの連携、一度取引のある相手先であれば、自動で科目を選択してくれます。また、借入金の返済が行われた取引では、元本と利息を自動で分けてくれます。Air レジ等、ネット上で管理されているレジソフトとの連携が可能のため、多くの取引をボタン一つで仕訳が完了します。

請求書との連携。マネーフォワードで請求書をつくると、自動で会計の方へ仕訳の候補が作成されます。間違いないかを確認の上、ボタン一つで仕訳の登録が完了します。50仕訳程度が1・2分で完了します。

給与計算もマネーフォワードで行うことで、会計の方へ自動で仕訳が作成されます。これもボタン一つで仕訳の登録が完了します。

ただ、現金払いの経費の入力は従来のデスクトップ型の会計ソフトの方が速いように感じます。

他にも便利な機能があり、年間6万円程度で利用ができます。

会計ソフトの変更を考えている方はクラウド型の会計ソフトも候補に入れてみてください。

富松

～ SELECT SHOP VSU より～

## エコなグリーンカーテン



グリーンカーテンは、緑の植物を垂直面に設置して作るカーテンです。

美しい緑に癒されたり、エコ活動にも役立つりと、さまざまなメリットがあります。

メリット① 夏の気温調整 - 建物の外壁や窓に取り付けると夏の日差しを遮り、建物内の気温を下げるようになります。また冷房の使用を減らし、エネルギー消費の削減もできます。

メリット② 冬の遮断効果 - 建物の外部に植物を設置すると、冬の寒さから室内を保護する断熱効果が得られ、暖房の使用を減らし、エネルギー効果を高められます。

メリット③ 二酸化炭素を吸収 - 植物は二酸化炭素を吸収し、酸素を放出します。グリーンカーテンを設置すると、建物周辺の大気中の二酸化炭素レベルを減少させ、環境に対する負荷を軽減できます。

メリット④ 空気浄化 - 植物は大気中の有害物質を吸収、浄化します。グリーンカーテンを設置することで、建物内外の空気の質を向上させることができます。

メリット⑤ 美化と心理的影響 - 建物の外観を美しくすることで、環境に対する意識も向上します。また、植物から豊かな自然を感じることでストレスが軽減し、心理的に良い影響があります。

今年も猛暑が予想されます。始めてみてはいかがでしょうか？

スタッフ 岡

## こちら総務部版 電子取引の データ保存対応方法の紹介

2024年1月1日から電子帳簿法における電子取引データ保存は義務化になりましたが、皆様の会社でどう対応していますか。こちら総務部版の対応する仕組みを作りましたので、今回の新聞で紹介させていただきます。

### 1. 電子取引のデータ保存とは

電子帳簿保存法では、「電子帳簿等保存」「スキャナ保存」「電子取引のデータ保存」の3つに区分しています。それぞれの内容は以下のとおりです。

- ①「電子帳簿等保存」/ 対応は任意です。  
国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存ということです。  
自らがPC等で作成した帳簿や書類を電子データのまま保存する。
- ②「スキャナ保存」/ 対応は任意です。  
紙で受領、作成・発行した請求書・領収書等をスキャン（電子化）して保存する。
- ③「電子取引のデータ保存」/ 対応は義務です。  
電子取引で授受した請求書等を電子データで保存する。  
つまり、2024年1月1日から電子取引で授受した請求書等を電子データのまま保存しなければなりません。

### 2. 電子取引のデータ保存要件

まず電子取引は紙ではなく、データで取引関係書類をやりとりすることです。請求書や見積書、領収書などをデータで受け取った場合は、電子データのまま保存しなければなりません。電子取引データを保存する際には、「真实性の確保」と「可視性の確保」が必要です。具体的には、以下通りになります。

**真实性の確保**：改ざん防止のための措置を取る。電子データの真实性の確保のために事務処理規程を定めて、それに沿った運用を行う。事務処理規程のサンプルが国税庁で公開されており、予算をかけないのをおすすめです。

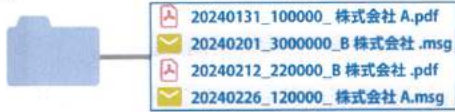
**可視性の確保**：日付、金額、取引先で検索できるようにする。検索要件を満たすため、専用のシステムを導入するか、索引簿を作成するといった対応を取る必要があります。

### 3. システムを導入せずに電子取引のデータ保存の検索要件を満たす方法

#### ①データのファイル名を変更する方法

書類の保存をする際、ファイル名に**規則性**を持たせることで、検索要件を満たせます。  
例えば、ファイル名を「日付\_取引先\_金額\_拡張子」といった形式にすれば、「日付」「金額」「取引先」の各項目の検索に対応できます。

ファイル名の付け方の例



例えば、「2024年1月31日に株式会社Aから10万円の請求書をメール添付のPDFファイルとして受け取った」という場合は、ファイル名を「20240131\_100000\_株式会社 A.pdf」にします。

#### ②エクセルなどの表計算ソフトで索引簿を作成する方法

エクセルで**索引簿**を作成することで、電子取引のデータ保存の検索要件を満たすことも可能です。  
エクセルで索引簿を作成する場合の例

	A	B	C	D	E
1	連番	日付	金額	取引先	備考
2	1	20240131	100000	株式会社 A	請求書
3	2	20240201	3000000	B 株式会社	注文書
4	3	20240212	220000	B 株式会社	請求書
5	4	20240226	120000	株式会社 A	注文書

エクセルに電子取引を行ったデータのファイル名、日付、金額、取引先、データの保存場所などを入力して、一覧表を作成します。この一覧表を使えば、日付や金額、取引先でデータの検索が可能です。

### 4. 電子取引のデータ保存に対応するときの注意点

上記3①と3②の対応方法は専用システム導入の予算をかけずに済みますが、利用する際に注意しなければならない点があります。

- ・検索場所（データ保存場所）を指定して行うため、決まったフォルダーに整理して格納しておく必要があります。PCのどこに保存したかを覚えておかなければなりません。
- ・ファイル名の名付けルールは、厳格に定めておく必要があります。入力者によって名前付け方が違うと、正しい検索ができなくなるため、自社内で伝えるなどしてルールを作る必要があります。
- ・エクセルにデータを入力する際、日付や取引先名が統一されていないと検索できない可能性があります。
- ・エクセルの索引簿で検索する際にエクセルの抽出機能等の使い方が分からないと検索できません。

### 5. 電子取引のデータ保存に対応するこちら総務部版の特別な索引簿の紹介

こちら総務部では上記の注意点に対応した索引簿を作りました。

電子取引データをダウンロードした状態の名前で索引簿と紐付けてもらい、日付・取引先・金額を入力後にボタンをクリックするだけで、電子取引データのファイル名を検索要件を満たす名前に変更して、専用のフォルダーに保存することができます。

ファイル名を付ける作業と指定場所に保存する作業は自動化していますので、誰がおこなっても統一できます。索引簿上での検索機能もありますので、エクセルの操作を知らなくても簡単に検索できます。さらに取引先名の一部検索もできますので、「株式会社」と「(株)」のような違いがあってもしっかり対応できます。

こちら総務部版の特別な索引簿について興味をお持ちの方は今回の新聞に同封しているチラシをご覧ください。

フウ



## ～2024年版 中小企業白書～



令和6年5月に2024年版中小企業白書・小規模企業白書の概要がリリースされました。

### ●新型コロナウイルス感染症の影響と対応

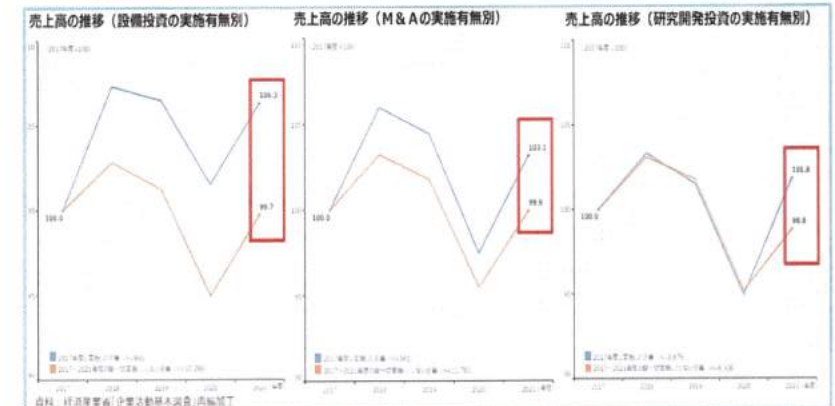
・2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府は緊急事態宣言等による休業要請又は営業時間短縮要請を実施。その影響を受ける事業者に対しては、事業の継続や雇用の維持に向けた緊急的な支援策を実施し、失業率や倒産件数は比較的低い水準で推移。その後、各種措置の終了に伴い、倒産件数は増加に転じたものの、失業率は低水準が継続。



\*2024年版中小企業白書・小規模企業白書概要より一部抜粋

### ●中小企業の成長投資

- ・企業の成長には、人への投資（人材育成の取組等）のほかにも、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効である可能性がある。
- ・成長に向けては必要な経営資源を確保し、外部の市場環境にも目を向けながら、自社にとって最適な成長投資を検討していく戦略が求められる。



\*2024年版中小企業白書・小規模企業白書概要より一部抜粋

**中小企業白書**・・・政府は、中小企業基本法の規定に基づき、中小企業の動向及び政府が中小企業に関して講じた施策に関する報告を行い、講じようとする施策を明らかにした文書のこと

これは、中小企業白書のほんの一部の内容にすぎません。上記以外にも中小企業を取り巻く環境や経営課題を分析し、また、経営改善の取組の実例も取り上げられています。

～前問～

## \*\*\*～若者たちの早期離職～\*\*\*

早いもので6月になりました。

新しく4月から入社した新入社員の人たちは、元気に働いていますか？

4月に入社した新入社員5%が1ヶ月で退職、10%が3ヶ月で退職というデータがあります。

某県で4月から新しく採用された新卒の小学校の先生50人、そのうち10人が夏休み明けまでに辞めたそうです。

割合にするとなんと20%!!

職種にかかわらず、今ほどの職業も人手不足が深刻な問題となっています。

「新卒の早期離職に関する事態調査」より退職理由の上位3位は・・・

- 1位 労働環境・条件がよくない（労働時間、休日の取りやすさ）
- 2位 給与水準に満足できない
- 3位 職場の人間関係がよくない、合わないとなっています。



調査では3位になってますが、私の周りでは「人間関係で辞めた」ということを一番聞くような気がします。

1位と2位に関しては、離職を防ぐ対策が取れると思いますが、3位に関しては人と人の気持ちの問題なので、難しいと感じますが、下記のようなアンケートがありました。

新入社員の人たちに、「上司や周囲の人について、どんな人だと話しやすいですか？」との問いに対しては

- \*仕事のできる確かなアドバイスがもらえる人
  - \*自分の人間性や価値観を認めてくれる人
  - \*押しつけがましくなく自分の話や気持ちを受け止めてくれると感じる人
- という回答が全体の約80%を占めています。

この回答を見てコミュニケーションという言葉が浮かびました。

次号は「コミュニケーション」について載せたいと思います。

\*\*\*～北原～\*\*\*

こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は  
こちらの登録フォームからどうぞ！>>>>>>

